

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について 北海道帯広市

■実施状況

＜令和8年6月時点＞

交付限度額	17億6647万円
うち令和7年度 交付決定額	0円（0%）
うち令和8年度 交付決定額	17億6647万円（100%）
残額	0円（0%）

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆物価高騰対策給付金給付事業 事業費：7億7,741万円 ※食料品特別加算を活用

物価高騰に対し、生活を支援するため、令和8年度住民税非課税世帯に25,000円、均等割のみ課税世帯に10,000円の給付金を支給。

◆学校給食費支援事業 事業費：6,883万円 ※食料品特別加算を活用

食材価格の高騰による給食費改定に際し、小学生の保護者負担を無償化し、中学生の保護者負担を給食費改定前の水準とすることで軽減を図る。

◆水道事業会計支出金 事業費：10億7,366万円

物価高騰の影響を受けている市民や事業者を幅広く支援するため、水道料金の基本料金を10か月間免除する。

事業者支援

◆障害福祉施設等物価高騰対策支援事業 事業費：199万円

食材費・光熱水費の負担が増加している北海道の支援対象とならない障害福祉施設等を支援。

◆保育施設物価高騰対策支援事業 事業費：152万円

食材費・光熱水費の負担が増加している北海道の支援対象とならない保育施設を支援。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	物価高騰対策給付金給付事業	①エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響に対し、令和7年度税制改正の効果が及びにくい令和8年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付を行うことで、低所得の方々の生活を支援する。 ②令和8年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③累計給付金額 i) 令和8年度住民税非課税世帯 : 27,500世帯 × 25千円 = 687,500千円 ii) 令和8年度均等割のみ課税世帯: 3,500世帯 × 10千円 = 35,000千円 事務費: 54,913千円 事務費の内容[需用費(事務用品等)、役務費(口座振り込み手数料等)、業務委託料、人件費(物価高騰対応のための体制拡充に必要な常勤職員時間外勤務手当及び事務補助員) として支出] ④非課税世帯(27,500世帯)、均等割のみ課税世帯(3,500世帯)	R8.6	R8.12
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響により、食材費及び光熱水費の負担が増加している障害福祉施設等のうち、北海道の支援の対象とならない事業所に対し、サービス継続を支援する目的で市独自の支援を実施する。 ②補助金 ③④地域活動支援センター: 18,000円 × 105人(8施設分) = 1,890,000円 障害福祉関連施設 : 52,000円 × 1施設 = 52,000円 福祉有償運送事業者 : 52,000円 × 1施設 = 52,000円	R8.4	R8.7
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響により、食材料費及び光熱水費の負担が増加している保育施設のうち、北海道の支援対象とならない事業所に対し、サービス継続を支援する目的で市独自の支援を実施する。 ②補助金 ③④地域型保育事業: 4,500円(食材料費) × 利用定員 12,000円(電気料金) × 利用定員 ※単価は北海道の支援内容に準じる。 16,500 × 92人 = 1,518,000円	R8.4	R8.7
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業	①食材価格が高騰する中、交付金を活用し賄材料費を確保することで、安心安全で栄養バランスを考慮した給食の提供を継続し、他財源の活用とあわせて小学生の保護者負担を無償化するほか、中学生の保護者の負担を給食費改定前の水準となるよう軽減を図る。 ②賄材料費 ③小学生: 給食費負担軽減交付金を超える額 (60,450円-57,200円) × 6,804人 = 22,113,000円 中学校: 給食費改定前後の差額 12,480円 × 3,743人 = 46,712,640円 ※人数に教職員分は含まない ④小中学生の保護者	R8.4	R9.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計支出金	①物価高騰の影響を受けている市民や事業者を幅広く支援するため、水道料金の基本料金を10ヶ月間免除することに伴う水道事業会計への補助金 ②補助金 ③水道料金の基本料金免除額: 1,066,986千円 事務費 : 6,670千円 合計 : 1,073,656千円 ④水道契約者(ただし、国や地方公共団体等は除く)、帯広市水道事業会計	R8.5	R9.2